

マンション管理組合の監査なら養和監査法人

🏠 ごあいさつ

マンション管理組合の理事の皆さまが、組合員の皆さまから正当に評価されるために

組合員の皆さまが、マンション管理組合の決算書に虚偽や不公正を求めているのは当然のことです。また、理事の皆さまも適正な決算書を作成しよう、また管理会社が作成した決算書をキチンとチェックしようと考えていらっしゃると思います。しかしながら、会計の専門家でなく、かつ、組合員でもある理事の皆さまが組合員の信頼を勝ち得るのは難しいことですし、無用の誤解も生じやすくなります。

そこで我々のような職業的専門家である第三者が間に立つことで組合員の皆さまの決算書への信頼性が向上し、また、理事会の管理能力向上のための施策を我々が助言することで、より効果的な組合運営が可能になります。養和監査法人では、マンション管理組合の運営向上を使命として全力で監査業務に取り組んでいます。

代表社員 公認会計士
高野 寧績

🏠 養和監査法人が選ばれる理由

1. お伺いしての迅速な対応

養和監査法人では、直接お会いして対応することを大事にしています。他にご職業をお持ちの理事様のスケジュールに合わせて週末を含めて迅速に対応します。

お話の内容は機密性を要するものですし、管理組合で扱う金額も多額になりますから、信頼できる相手かどうか、分かりやすく説明してくれるかどうか、直接お確かめ下さい。

2. マンション管理組合の経験豊富な公認会計士による直接対応

養和監査法人では、不動産業界の顧客を多数抱えてその経験を培うとともに、マンション管理組合の監査実務にも10年以上携わってきました。対応する公認会計士はすべて税理士登録もしている税務の専門家でもあります。会計事務所にありがちなサインする者と担当者は別の人ということがありません。徒にクライアント数を追い求めず、少数精鋭で丁寧な対応を心がけています。

また、監査作業におきましても監査意見を出して終わりという対応は致しません。監査結果につきましては、理事会での報告に資するように詳細に報告させていただきますし、管理組合の運営管理方法を含め積極的にアドバイスさせていただきます。

3. 公正・独立な立場

養和監査法人では、常に公正・独立な立場から監査することを心がけています。

🏠 事業内容

1. 国内監査業務

- マンション管理組合の任意監査
- 不動産特定共同事業法に基づく監査
- 会社法に基づく監査
- 国や地方公共団体から補助金を受けている学校法人の監査
- 寄附行為等の許可申請を行う学校法人の監査
- 労働組合の監査
- 投資事業有限責任組合の監査
- 特定目的会社の監査
- 投資法人の監査 他

2. 国際監査業務

- 海外企業の日本子会社の監査
- 日本企業の海外子会社・支店の監査人対応

🏠 法人概要

会社名	養和監査法人
代表社員	金子 重人 河合 明弘 高野 寧績 三宅 英彦 他
所在地	本部：東京都中央区日本橋小舟町8-6 H10日本橋小舟町8階 札幌事務所：北海道札幌市中央区南1 0条西14丁目1-25 GMSビル さいたま事務所（関東甲信越事務 所）：埼玉県さいたま市中央区上落合 7丁目6番18号3階 沖縄事務所：沖縄県那覇市久茂地1丁 目1番1号9階
TEL	03-6661-9990
URL	http://www.yo-wa.jp/
MAIL	info@yo-wa.jp
所属会計士	7名
設立	平成17年11月10日